

相談

まずはご相談ください

ワンストップ総合相談窓口

経営に関するお悩み、専門家に相談してみませんか？ **ご相談は何度でも無料！**

支援対象者 ・ 経営上の悩みを相談したい中小企業者

お問い合わせ 総合支援課
03-3251-7881

創業から、経営全般、ICT、IoT、AI化支援、税務・会計、労務、法律、クレーム対応に至るまで経験豊富な専門家が無料で相談に応じ、諸問題解決の参考となるアドバイスをします。



親切・丁寧な相談対応を心がけてます



項目	主な相談分野	対応する専門家
経営相談	経営全般、融資・助成金、営業、ビジネスプラン(事業計画)作成、経営革新計画、クレーム対応等	中小企業診断士
	創業・起業、会社設立登記等	中小企業診断士・司法書士・行政書士
	労務(給与・雇用・社会保険、人事組織、能力開発等)、クレーム対応等	社会保険労務士
	税務・会計・直接金融(私募債)、株式公開等	税理士・公認会計士
	ICT、IoT、AI化支援、情報セキュリティ等	ITコーディネータ
	ISO認証取得支援等	ISO審査員
	不動産取引等	不動産コンサルティングマスター
法律相談	契約、トラブル、債権回収、企業整理等の相談(13:00~15:00)	弁護士

ご利用方法

相談区分	担当相談員	受付時間	相談時間	電話相談	来所相談	Eメール相談	予約
経営相談	弁護士以外	(午前) 9:00~11:30 (午後) 13:00~16:30	最大1時間*	①	②	③	不要(先着順)
夜間(毎週火曜日)	中小企業診断士 ITコーディネーター	17:30~18:30 18:30~19:30	最大1時間	×	④	×	必要
法律相談	弁護士	13:00~15:00	最大30分間(週1回まで)	×	④	×	必要

※ご相談は、午前は12:00、午後は17:00まで。

- ①電話相談：03-3251-7881 ②来社相談：本社総合支援課へ ③Eメール相談：sien@tokyo-kosha.or.jp
 - ④夜間相談*・法律相談はご予約制・来所相談のみですので、まずはお電話(03-3251-7881)でご予約をお取りください。
- *夜間相談は本社のみ実施しております。

※各支社でも専門家がさまざまな相談に応じています。詳しくは最寄りの支社にお問い合わせください。各支社へのアクセス方法は裏表紙をご確認ください。

ワンストップ 公社

検索



http://www.tokyo-kosha.or.jp/support/shien/soudan/

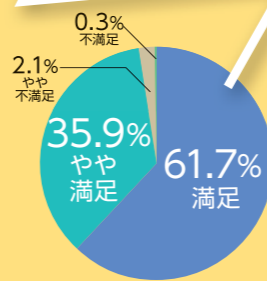
古澤智相談員からメッセージ

中小企業診断士/社会保険労務士



私は、労務関係の相談を得意としています。従業員の勤務態度、退職時のトラブル、採用に関するトラブルなど多様な相談を受けています。困ったことがあればぜひお越しください。お役にたてる助言を差し上げられると思います！

97.6%が満足と回答！



お客様からの感謝のお声

- ・具体的にやるべきことをアドバイスいただきこれからの行動をイメージできるようになりました。
- ・専門家からのアドバイスで背中をドンと押されました。
- ・専門性の高いアドバイスももらえるのでモチベーションも上がります。
- ・補助金のご提案など具体的に教えていただきました。ご経験豊かな先生だったのでお話が具体的で、ためになりました。
- ・第三者と話しているだけでも頭の中が整理できました。また、話は一般的で、偏りが無いので良いと思います。
- ・一人では考えが及ばなかったことを色々教えていただきました。このような相談をできる場所や機会があることは大変心強いです。窓口の方もみなさん親切に接して下さり、安心して利用ができました。

下請取引の紛争解決支援・取引適正化 下請センター東京

取引上の様々なトラブルに対して具体的な解決策を提示します



支援対象者 ・ 取引上の悩みを相談したい中小企業者

お問い合わせ 下請センター東京 03-3251-9390
多摩支援室 042-500-3909

■苦情紛争相談

取引上の様々なトラブルに対して専門相談員や弁護士がご相談に応じ、具体的な解決策を提示します。

■裁判外紛争解決手続(ADR)

ご希望に応じて、当センターの選任する第三者(弁護士)が公正中立な立場で、調停により簡易迅速な紛争解決を図ります。

■下請適正取引の普及啓発

専門相談員の企業巡回による普及啓発、下請取引に必要な外注(下請)取引基本契約書の作成方法や下請法等の内容について解説する講習会の開催等を行っています。

※企業ごと講習会、説明会等のご要望も承ります。講師派遣料等は無料です。

専門家派遣事業

経営課題の解決を専門家がサポートします



支援対象者 ・ 現場で専門家の助言を受けたい中小企業者

お問い合わせ 総合支援課
03-3251-7881

皆さまの課題解決を図るため、中小企業診断士、税理士、社会保険労務士、ITコーディネータ等、幅広い分野の専門家を派遣します。1企業あたり8回まで専門家からの助言が受けられます。※派遣に係る費用の2分の1は企業の負担となります。

専門家が事業所や工場などに直接出向き、アドバイスします

